

平成 25 年 第 1 回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成 25 年 1 月 30 日(水)

午後 3 時 49 分～午後 4 時 30 分

2. 場 所 大分市役所議会棟 3 階 第 4 委員会室

3. 出席委員
一番委員 角山 光邦
二番委員 大久保 真理子
三番委員 高橋 英子
四番委員 足立 一馬
五番委員 小林 達也

4. 出席事務局職員

教育部長	玉衛 隆見	教育部教育監	原 一美
教育部参事	菅 章	次長兼教育総務課長	房前 武男
次長兼教育企画課長	奈須 寿郎	次長兼教育指導課長	江藤 郁
次長兼学校施設課長	渡邊 末己	次長兼人権・同和教育課長	藤澤 淳一
次長兼生涯学習課長	藤澤 修	スポーツ・健康教育課長	秦 希明
青少年課	有馬 徹	文化財課長	福田 誠
美術振興課長	増田 真由美	教育総務課参事	齊藤 龍伸

5. 書記

教育総務課主査 水田 寿憲

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第 1 号) 大分市教育委員会事務局職員の処分について

(教議第 2 号) 平成 25 年度大分市学校教育指導方針について

(2) 報告事項

① 大分市立大志生木幼稚園の休園について

② 大分市指定無形民俗文化財の指定について

③ 武漢美術館友好交流事業について

④ 平成 24 年度教育行政総合視察について

8. 会議の概要

- 委員長 ただいまより、平成25年第1回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後 3 時 49 分 開会)
- 委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、5番委員にお願いします。
- それでは、議案審議に入ります。教議第1号「大分市教育委員会事務局職員の処分について」を議題といたします。
- 事務局の説明を求めます。
- 委員 委員長、教議第1号を審議するにあたり、発議があります。
- 委員長 許可します。
- 委員 教議第1号「大分市教育委員会事務局職員の処分について」につきましては、人事に関する案件でありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。
- 委員長 ただいま、委員から教議第1号の審議を秘密会とするとの発議が出されました。秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
- 全委員 (挙手)
- 委員長 全委員賛成と認め、教議第1号の議案の審議は秘密会とします。
(審議の結果、教議第1号「大分市教育委員会事務局職員の処分について」は、原案のとおり決定する。)
- 次長兼 教育総務課長 次以降の議案の説明のため、事務局職員を入室させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。
- 委員長 許可します。
- 委員長 それでは次に、教議第2号「平成25年度大分市学校教育指導方針について」を議題といたします。
- 事務局の説明を求めます。
- 教育長 教議第2号「平成25年度大分市学校教育指導方針について」ご説明申し上げます。
- 本件は、平成25年度の大分市学校教育指導方針（案）がまとめましたので、ご決定いただこうとするものでございます。
- 基本方針並びに具体方針につきまして、各担当課長より説明をさ

せますので、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

次長兼 (基本方針の概要を説明)

教育指導課長 (具体方針の「Ⅱ 小中学校」、「Ⅲ 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育」、「Ⅳ 社会の変化に対応する教育活動」、小中一貫教育について概要を説明)

次長兼 (「Ⅰ 幼稚園」について概要を説明)

教育企画課長

スポーツ・ (「Ⅴ 体育・健康に関する指導」について概要を説明)

健康教育課長

青少年課長 (「Ⅵ 豊かな人間性や社会性をはぐくむ生徒指導」について概要を説明)

次長兼人権・ (「Ⅶ 人権尊重の精神をはぐくむ教育活動」について概要を説明)

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 直接関係ないんですが、政府は今6・3・3制の見直しを進めていると思いますが、今どういう状況でしょうか。

委員 今はまだ具体的には何も決まっていません。

委員長 小中一貫教育のモデル校と推進校はどう違うのですか。

次長兼 まず、実践をして研究をして、最終的にモデル校になります。

教育指導課長

委員長 モデル校になつたらずっとモデル校のままいくのですか。

次長兼 いつまでというのはありませんが、今やろうとしていることが大教育指導課長 分市内で浸透すれば、そこで広めるかどうか考えていくことになるかと思っています。

委員長 生涯スポーツということを考えたときに、社会体育や部活などのこれからの方針はどのようにお考えでしょうか。

スポーツ・ 子どもの育成という面では、部活やスポーツ少年団活動などを通健康教育課長 して、生涯スポーツとして身につけていってもらいたいという考え方でございます。また、施策の中で、地域の社会体育としましては、

地域のスポーツクラブを通して高齢者の健康増進等も図りながら展開しております。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項1点目「大分市立大志生木幼稚園の休園について」ご報告申し上げます。

市立幼稚園につきましては、昨年の11月から、園児募集を行っているところでございますが、大志生木幼稚園につきましては、入園予定者がいないため、平成25年度の休園を決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長 報告事項2点目「大分市指定無形民俗文化財の指定について」ご報告申し上げます。

昨年12月21日に開催されました大分市文化財保護審議会において、「二目川百手祭り（ふためがわももてまつり）」が大分市指定無形民俗文化財として指定する旨答申され、本年1月11日に指定されました。

「二目川百手祭り」は、天文（てんぶん）年間から始められたとされ、毎年1月20日に行われます。この祭りの最大の特徴は「的矢の儀（まとやのぎ）」でございまして、畳の上に正座して矢を放ち、矢がうまく的の中心に命中すると、今年の無病息災・五穀豊穣がかなうと言われております。

このような「百手祭り（ももてまつり）」は、かつて各地でさかんに行われておりましたが、近年は急速に減少しつつあり、市内では二目川のほかに植田地区や大南地区にわずかに残っているのみでございます。

なお、今回の指定で大分市内の市指定無形民俗文化財は4件となり、国指定および県指定、市指定文化財の合計は195件となります。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員長

質問がないようでしたら私から質問させていただきます。「百手」とはどういう意味ですか。

文化財課長

「百手」というのは、たくさん矢を打つという意味でございます。百本打つというような意味ではございません。

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

美術振興課長

報告事項3点目「武漢美術館友好交流事業について」ご報告申し上げます。

今年度、平成24年度に予定いたしておりました、武漢市美術館長、武漢市美術家と大分市の美術家による「大分・武漢美術交流フォーラム」と、両市の美術家によるワークショップにつきましては、両国の関係が落ち着いておりませんことから、残念ながら、今年度は開催を見送ることといたしました。

25年度には、大分市美術館で「大分・武漢合同美術展」を開催できますよう、準備を進めてまいります。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

大分市と武漢市とどちらが断っているのですか。

美術振興課長

武漢市から連絡が来ない状況です。

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)
委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。
次長兼 報告事項 4 点目「平成 24 年度教育行政総合視察について」ご報告
教育総務課長 申し上げます。

2月5日（火）に予定しております、教育行政総合視察について、
ご説明申し上げます。

視察先につきましては、始めに大在幼稚園および大在小学校を視察し、その後、大在中学校を視察いたします。大在小学校と大在中学校は、大規模校の小中一貫教育のモデル校として指定してされております。大在幼稚園を含めて、幼小中の連携の取り組みについてご指導・ご助言をお願いしたいと存じます。

なお、昼食につきましては、大在中学校で給食の試食をしていただく予定でございます。

午後は、鶴崎小学校を訪問し、その後、鶴崎中学校を訪問いたします。同小中学校についても、大規模校の小中一貫教育のモデル校として指定されておりますので、小中一貫教育の取り組み状況について、ご指導・ご助言をお願いしたいと存じます。なお、鶴崎小学校については、校舎の改築予定でございまして、現在一時使用教室を使用しておりますことから、その現状についてもご確認いただければと存じます。

日程表にありますように朝 8 時 20 分に議会棟正面玄関前に集合していただき、8 時 30 分に出発する予定でございます。

視察終了後、市役所到着時刻は、16 時 30 分頃を予定しております。

お手元にお配りしている事前資料につきましては、2月5日の当日お持ちいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。
全委員 (なしとの声)
委員長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会及び3月の教育委員会の日程につきまして調整
教育総務課長 をお願ひいたします。

2月定例の教育委員会は、2月27日（水）午後3時～でお願いいたします。

なお、2月5日の視察終了後、16時45分～お疲れのところ大変恐縮ですが、臨時教育委員会を開催させていただきたいと思います。

3月の教育委員会は、3月28日（木）午後3時～でお願いいたします。

また、3月中旬及び下旬に臨時の教育委員会を予定しております。議案は、「県費負担教職員の人事異動の内申について」と「教育委員会職員の人事異動について」でございます。日程がはっきりと決まりましたら、ご連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項及び学習会がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします

(午後4時30分閉会)